

阿南第一中学校区エリア（宝田・長生地区）認定こども園整備・運営事業者審査基準

審査基準の流れ

- 1 一次審査（事務局による書類確認）
 - ・応募資格（税の納付状況を含む。）及び提出書類の不備の有無を事務局で確認し、適格者のみ二次審査へ進みます。
 - ・提出書類による評価は行いません。
 - ・一次審査の結果は、応募された事業者全てに、通知を行います。
 - ・二次審査の詳細日時並びに会場等については、適格者のみ通知します。
- 2 二次審査（書類審査及びプレゼンテーション）
 - ・企画提案書及びプレゼンテーションに基づき委員が、審査項目ごとに評価（５段階評価）を行います。
 - ・二次審査の評価は、審査項目ごとに、募集要項に定める条件及び評価の着眼点に照らして行います。
- 3 総合評価による最終決定
 - ・検討委員会の各委員の評価点数に配分を乗じ配点を算出し、合計点を算出します。
 - ・各委員の合計点を合計（以下「合計点数」という。）し、合計点数が最も高く、かつ、合計点数が、満点（１００点に二次審査に出席した委員の数を乗じた点数）の６割以上の事業者を上位事業者として選定します。
 - ・検討委員会で選定した事業者が、決定後に辞退または、その他の理由により事業を実施できなくなった場合は、合計点数が満点の６割以上の次点の事業者を選定します。
 - ・合計点数が同点となった場合は、「教育・保育内容等」の配点が高い事業者を上位とします。

確認項目及び審査項目

- 1 一次審査
 - ・事務局による書類確認を行い、適格者又は不適格者の判定を行います。
 - ・以下の項目は、事務局で確認し、審査項目による評価は行いません。

確認項目	確認方法	判定欄 (適格/不適格)
建設予定地	阿南市宝田町内又は長生町内(若しくはその両方) 施設整備計画書（様式３）等で確認	
施設整備の時期	令和10年度末までに新たな施設の建設を完了し、 令和11年４月１日に当該施設で開園する計画であること。施設整備計画書（様式３）等で確認	
県内運営実績の有無	子ども・子育て支援情報公表システム (ここdeサーチ)	
法人登記の有無	登記事項証明書確認	
税金滞納の有無	納税証明書確認	
債務超過の有無	直近２年の財務諸表確認	
行政処分・指導歴	行政通知等確認	
必要書類の提出状況	提出書類チェック	

○審査基準及び評価点数

- ・審査項目に係る審査基準及び評価点数は、次のとおりとし審査項目ごとに判定し、事業者ごとに集計します。
- ・募集要項に定める条件を満たしている場合を「普通（３点）」とし、これを上回る提案を「評価できる（４点）」「大いに評価できる（５点）」とします。

審査基準	評価点数
大いに評価できる	5
評価できる	4
普通	3
あまり評価できない	2
評価できない	0